

令和 7 年度の新規町内保育園の申し込みについて

令和 7 年 4 月から、新たに町内の保育園（氷川保育園・古里保育園）に入園を希望される方の申し込みを受け付けます。町内の保育園を希望される方は、受付期間内にお申し込みください。

〔受付期間〕 12月2日（月）から1月10日（金）まで

午前8時30分から午後5時15分（土日・祝日を除く）

〔受付場所〕 福祉保健課子育て推進係（子ども家庭支援センター内）

役場住民課総合窓口係



第4回ファミサポ・病後児研修

子どもの応急対応「こんなときはどうする？」医師編

〔内 容〕 お子さんに起こりやすい病気の対処法や病院受診のポイントなど

〔日 時〕 1月23日（木） 午後1時30分～3時（受付午後1時15分から）

〔会 場〕 保健福祉センター 2階多目的室

〔講 師〕 奥多摩病院 高梨 俊洋 医師

〔対 象〕 地域のみなさん

〔申込期限〕 1月20日（月）まで

〔託 児〕 民生児童委員の子育て支援部の方の託児あり。

希望の方は、申し込みの際にお申し出ください。



ひとり親家庭等医療費助成事業が 一部変更されます

ひとり親家庭等医療費助成事業の一部が改正され、所得限度額が引き上げられます。

＜所得限度額の引き上げ＞

ひとり親家庭等医療費助成事業の所得限度額については、児童扶養手当の一部支給に係る所得限度額と同額です。

令和 7 年 1 月 1 日の医療証更新の際、判定基準となる所得限度額をつぎのとおり引き上げます。

扶養親族の数	父または母	
	改正前	改正後
0人	192万	208万
1人	230万	246万
2人	268万	284万
一人につき38万円加算		

ひとり親家庭等医療費助成制度 医療証（マル親）更新の手続き

現在お持ちの「マル親医療証」（藤色）は、有効期限が、12月31日までです。

医療証の更新には現況届の提出が必要です。

対象の方でまだ提出されていない方は、8月上旬にお送りした現況届に必要事項を記入のうえ、提出してください。

〔提出期限〕 12月13日（金）

* 1月1日からの医療証（桃色）は、12月下旬に対象者にお送りします。

児童手当の支払いについて

12月は、児童手当の10月分および11月分の支払い月です。

12月16日（月）に、指定の口座へ振り込みますので、ご確認ください。